

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第5期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社アイ・アール ジャパン

【英訳名】 IR Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・CEO 寺下 史郎

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 03-3796-1120(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートプランニングユニット ユニット長 藤原 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 03-3796-1120(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートプランニングユニット ユニット長 藤原 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第4期 第3四半期累計期間	第5期 第3四半期累計期間	第4期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)	2,114,682	2,177,770	2,500,880
経常利益	(千円)	501,339	502,309	418,637
四半期(当期)純利益	(千円)	259,308	229,045	172,017
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	100,000	289,694	289,694
発行済株式総数	(株)	1,458,000	1,687,100	1,687,100
純資産額	(千円)	818,328	1,287,657	1,110,298
総資産額	(千円)	1,477,775	1,785,000	1,747,858
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	177.85	135.77	117.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			30.00
自己資本比率	(%)	55.4	72.1	63.5

回次		第4期 第3四半期会計期間	第5期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1.36	13.57

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載していません。
- 4 第4期の1株当たり配当額30円には、記念配当5円を含んでおります。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

わが国の資本市場環境は、企業経営にとって予断を許さない激動の時期に入っております。平成23年6月のわが国企業の株主総会においては、安定株主の減少や機関投資家株主比率の上昇により反対比率が30%を超える議案が増加しました。また、最近の一連の企業不祥事を受け、会社法改正による社外取締役の選任義務化等のガバナンス強化に向けた動きが加速するなど、当社の顧客である上場企業の議決権を取り巻く環境は厳しさを増しております。

このような環境下において、株主からの賛成票確保等の当社コンサルティングサービスのニーズは増大し、当第3四半期累計期間は、委任状争奪戦やM&A等の大型案件（有事案件）が発生しない中で、新規及び既存顧客の通常案件の受注が堅調に推移いたしました。

さらに「日本株の株主」として台頭しつつあるアジアの投資家に関する情報の質を一層高めるべく、経営陣自ら、シンガポール、香港、北京の投資家を平成23年10月に訪問し、インテリジェンスの強化に努め、サービス品質を向上させました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高2,177百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益500百万円（前年同期比3.6%増）、経常利益502百万円（前年同期比0.2%増）、四半期純利益229百万円（前年同期比11.7%減）となりました。

当社の事業領域は「IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業」であり、単一セグメントであります。IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業のサービス別に売上高の概要を示すと次のとおりであります。

IR・SRコンサルティング

IR・SRコンサルティングは、実質株主判明調査、議決権賛否シミュレーション、プロキシアドバイザー及び議決権行使結果分析等を中心とする当社の中核的サービスであります。

当第3四半期累計期間は、株式持合いの解消に伴う受け皿としての外国人投資家の増加、並びに震災以降不安定化した株価への対応として、実質株主判明調査の需要が増加いたしました。一方、経営統合等の案件数は増加の兆しがみえるものの、米国居住株主調査（10%テスト）の受託案件の多くが12月末までにクローズいたしませんでした。その結果、売上高は1,553百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

ディスクロージャーコンサルティング

ディスクロージャーコンサルティングでは、アニュアルレポートや株主通信等、顧客企業がIR活動において必要とする各種情報開示資料の企画・作成支援を行うツールコンサルティング及び企業再編やM & A時における各種法定開示書類等の英文開示書類の作成や和文資料の英訳を行うリーガルドキュメンテーションサービス等を行っております。

当第3四半期累計期間のツールコンサルティングでは、アニュアルレポートの企画・作成業務の新規受注等がありました。リーガルドキュメンテーションサービスでは、招集通知や決算短信等の翻訳業務の増加に加え、起債に伴う英文目論見書の作成業務を受注いたしました。その結果、売上高は457百万円（前年同期比9.2%増）となりました。

データベース・その他

データベース・その他では、大量保有報告書や国内公募投信、海外公募投信による株式の組み入れ状況等を提供するIR活動総合サポートシステムである「IR・Pro」、IR説明会への参加受付や参加者の管理等を上場企業が一括実施することが可能な「アナリストネットワーク」等をWeb上で提供しております。

当3四半期累計期間は「IR・Pro」の契約増加等の貢献により、売上高は167百万円（前年同期比1.3%増）となりました。

（2）季節的変動について

当社の四半期における売上高は、第1四半期、第2四半期に集中する傾向があります。これは、IR・SRコンサルティングが、企業の株主総会時期による影響を受けやすいという特性に起因するものであります。特に、日本企業の多くが3月決算を採用しており、6月に株主総会が開催されることが多いため、サービス提供時期が5～7月に集中する傾向があります。

（3）財政状態の分析

資産

当第3四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べ37百万円増加し、1,785百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少100百万円、売掛金の増加221百万円、無形固定資産の減少41百万円、投資その他の資産の減少48百万円等によるものであります。

負債

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ140百万円減少し、497百万円となりました。主な要因は、短期借入金の減少150百万円等によるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ177百万円増加し、1,287百万円となりました。主な要因は、当第3四半期累計期間の純利益計上229百万円等による利益剰余金の増加178百万円等によるものであります。

(4) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
本社 (東京都港区)	ソフト ウェア 等	200,000	89,585	自己資金 増資資金	平成22年 6月	平成24年 3月	(注)1

(注)1 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 なお、当社の事業はIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業という単一セグメントに属するため、セグメントごとに係る記載はしていません。

(5) 経営成績の分析

売上高

有事に伴う大型案件はないものの、新規及び既存の通常案件が順調に増加した結果、売上高は2,177百万円(前年同期比3.0%増)と前年同四半期に比べ63百万円の増収となりました。

売上総利益

円高等による外貨建調査費の減少等により、売上原価が790百万円(前年同期比4.7%減)となった結果、売上総利益は1,387百万円(前年同期比7.9%増)と前年同四半期に比べ102百万円の増益となりました。

営業利益

業容拡大に向けた人員増加に伴う人件費の増加等により、販売費及び一般管理費が886百万円(前年同期比10.6%増)となった結果、営業利益は500百万円と前年同四半期に比べ17百万円の増益となりました。

経常利益

為替差益、支払利息等の営業外損益が1百万円(前年同期比91.1%減)となった結果、経常利益は502百万円(前年同期比0.2%増)と前年同四半期に比べ0百万円の増益となりました。

四半期純利益

法人税等を273百万円(前年同期比31.3%増)計上した結果、四半期純利益は229百万円と前年同四半期に比べ30百万円の減益となりました。

(6) 経営戦略の現状と今後の方針について

当社は「我が国の公正な資本競争力の向上とグローバルな資本経済の発展に貢献する」という企業理念の下、長期的な目標として「資本市場における総合ソリューション企業」を目指しております。日々の事業展開において、IR・SRコンサルティング、ディスクロージャーコンサルティング、データベース・その他の3つのサービスに関して新たなサービスの構築に努めるとともに、当社自身のコーポレート・ガバナンスの強化・充実による強固な経営基盤の構築を進めております。

今後につきましては、経営管理体制の強化を継続する一方、上場企業の時代の変遷と共に変化する上場企業・株主・投資家のニーズを満たすべく、周辺の事業領域への展開も視野に入れた取り組みを続けてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,800,000
計	5,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,687,100	1,687,100	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株と なっております。
計	1,687,100	1,687,100		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日	-	1,687,100	-	289,694	-	278,496

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,686,800	16,868	権利内容に何ら限定のない標準となる株式
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	1,687,100		
総株主の議決権		16,868	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	860,606	760,132
売掛金	181,142	402,732
仕掛品	38,717	42,262
貯蔵品	1,343	1,195
その他	86,996	92,782
貸倒引当金	3,260	7,249
流動資産合計	1,165,544	1,291,855
固定資産		
有形固定資産	47,691	48,617
無形固定資産	299,250	257,935
投資その他の資産		
その他	243,365	194,463
貸倒引当金	7,992	7,872
投資その他の資産合計	235,372	186,591
固定資産合計	582,314	493,145
資産合計	1,747,858	1,785,000
負債の部		
流動負債		
買掛金	70,568	73,705
未払法人税等	158,727	158,040
賞与引当金	64,841	28,209
その他	262,860	156,851
流動負債合計	556,997	416,806
固定負債		
退職給付引当金	821	939
役員退職慰労引当金	55,407	67,915
その他	24,332	11,681
固定負債合計	80,562	80,536
負債合計	637,560	497,342
純資産の部		
株主資本		
資本金	289,694	289,694
資本剰余金	278,496	278,496
利益剰余金	542,399	720,832
自己株式	-	69
株主資本合計	1,110,591	1,288,954
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	292	1,296
評価・換算差額等合計	292	1,296
純資産合計	1,110,298	1,287,657
負債純資産合計	1,747,858	1,785,000

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	2,114,682	2,177,770
売上原価	829,377	790,406
売上総利益	1,285,304	1,387,363
販売費及び一般管理費	801,946	886,649
営業利益	483,358	500,714
営業外収益		
受取利息	688	601
為替差益	4,373	2,382
その他	17,059	193
営業外収益合計	22,121	3,177
営業外費用		
支払利息	4,058	1,506
その他	80	75
営業外費用合計	4,139	1,581
経常利益	501,339	502,309
特別損失		
固定資産除却損	-	35
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	33,907	-
特別損失合計	33,907	35
税引前四半期純利益	467,432	502,274
法人税等	208,124	273,229
四半期純利益	259,308	229,045

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

季節的変動について

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当社の売上高は、企業の株主総会が6月に集中し、そのサービス提供時期が5～7月に亘ることから、第1四半期、第2四半期の売上高や利益が他の四半期会計期間に比べ集中する傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	24,102 千円	25,655 千円
のれんの償却額	64,089 "	64,089 "

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	50,613	30	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

当社の事業はIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業であり、単一のセグメントであるため、該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当社の事業はIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業であり、単一のセグメントであるため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	177円85銭	135円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	259,308	229,045
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	259,308	229,045
普通株式の期中平均株式数(株)	1,458,000	1,687,061

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

株式会社アイ・アール ジャパン
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昭夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・アール ジャパンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第5期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・アール ジャパンの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。